

## 定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成28年7月1日 10時00分～12時15分

出席委員：入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

### 1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	侵入盗多発地域におけるエリア対策の実施	生活安全部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長
2	民間企業に対する研修派遣の実施		
3	主要事件の検挙		
4	第14回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果	地域部	刑 事 部 長 交 通 部 参 事 官 警 備 部 長 名古屋市警察部長
5	主要事件の検挙		
6	主要事件の発生	刑事部	情 報 通 信 部 長

### 2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	総 務 課 長
2 決定	運転免許取消処分に対する異議申立て	警務部	訟 務 官
3 決定	運転者区分決定に対する異議申立て		
4 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
5 決定	放置違反金納付命令に対する異議申立て	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官
6 決定	聴聞等の実施結果・決定 55件		

## 議事の概要

天谷委員長が全国公安委員会連絡会議出席のため、入谷委員が代行を務め議事を進行した。

### 1 全体審議

#### (1) 生活安全部

##### ア 侵入盗多発地域におけるエリア対策の実施

生活安全部長から、侵入盗多発地域におけるエリア対策の実施について、「複数署の管轄にまたがって発生する侵入盗に対し、管轄にとらわれない『多発エリア』を意識した対策を図る目的で、エリア内の関係警察署が一体となった取組を実施する。

主な内容は、

各署間の連携強化

自治体等行政機関、自主防犯団体との連携

集中的な防犯診断

先制的な防犯対策

他部門、他の業務との連携によるマルチな活動

である」

旨の報告があった。

委員から、

「関係機関と連携した積極的な防犯広報をお願いしたい」

旨の発言があった。

また、委員から、

「取組の成果に期待している」

旨の発言があった。

##### イ 民間企業に対する研修派遣の実施

生活安全部長から、

「サイバー犯罪対処能力に係る人的基盤の強化を目的とした効果的な教育・訓練のため、民間IT企業に派遣する」旨の報告があった。

#### ウ 主要事件の検挙

生活安全部長から、  
わいせつDVD製造・密売組織によるサイト利用販売事件の検挙概要について報告があった。

### (2) 地域部

#### ア 第14回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催結果

地域部長から、  
6月22日から3日間にわたり警察本部で開催された第14回愛知県警通信指令・無線通話技能競技会の開催結果について報告があった。

#### イ 主要事件の検挙

地域部長から、  
金融機関強盗未遂事件被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、  
「認知後わずか4分で現場に到着し、迅速的確な判断ですぐさま現行犯逮捕したことは大変見事であった」旨の発言があった。

### (3) 刑事部

## 主要事件の発生

刑事部長から、

「西警察署管内において殺人・放火事件を認知し、6月29日、同署に捜査本部を設置した」

旨の報告があった。

委員から、

「早期解決に向けて尽力していただきたい」

旨の発言があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

6月27日までに届いた公安委員会宛の文書等1件について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

### (2) 運転免許取消処分に対する異議申立て

訟務官から、運転免許取消処分に対する異議申立てについて、

申立て内容の説明及び「決定書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

### (3) 運転者区分決定に対する異議申立て

訟務官から、運転者区分決定に対する異議申立てについて、

申立て内容の説明及び「決定書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり決定した。

(4) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、  
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明  
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(5) 放置違反金納付命令に対する異議申立て

訟務官から、放置違反金納付命令に対する異議申立てについて、  
申立て内容の説明及び「決定書案」の提示と説明  
があり、審議し、原案どおり決定した。

(6) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、  
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 49件  
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 6件  
について報告があり、行政処分を決定した。

## 定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成28年7月8日 9時25分～12時55分

出席委員：天谷委員長・入谷委員・小澤委員・中西委員・立花委員

### 1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	8月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成28年1～6月）	刑事部	
3	株主総会に対する特別警戒の実施結果		
4	交通事故発生状況（平成28年6月末）	交通部	
5	警衛警備の実施	警備部	
6	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成28年6月中）		

### 2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（17件）	総務部	公安委員会執務官
2 決裁	激励の上申（2件）		
3 報告	審査請求に対する国家公安委員会の裁決	警務部	住民サービス課長
4 報告	監察案件		首席監察官
5 裁決	行政文書不開示決定に対する審査請求に係る愛知県情報公開審査会の答申及び愛知県公安委員会の裁決(案)（2件）		訟 務 官
6 決定	運転者区分決定に対する異議申立て		
7 裁決	運転者区分決定に対する審査請求		
8 報告	警察職員の援助派遣	警備部	警備課次長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 55件	総務部	首席聴聞官 聴 聞 官

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 警務部

##### 8月の行事予定

警務部長から、8月の行事予定について、

「各部強調業務は、

ワークライフバランスの推進

交通安全施設の一斉点検

である」

旨の報告があった。

#### (2) 刑事部

##### ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成28年1～6月）

刑事部長から、平成28年1月から6月の刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は34,042件で、3,683件減少した

刑法犯の検挙件数は10,631件で、50件増加した

刑法犯の検挙率は31.2パーセントで、3.2ポイント上昇した

刑法犯の検挙人員は7,261人で、339人減少した

重要窃盗犯の認知件数は4,424件で、1,125件減少した

重要窃盗犯の検挙件数は1,824件で、542件増加した

重要窃盗犯の検挙率は41.2パーセントで、18.1ポイント上昇した

重要窃盗犯の検挙人員は253人で、5人減少した」

旨の報告があった。

##### イ 株主総会に対する特別警戒の実施結果

刑事部長から、

5月2日(月)から6月30日(木)までの間に実施した株主総会に対する特別警戒の結果について報告があった。

### (3) 交通部

交通事故発生状況(平成28年6月末)

交通部長から、平成28年6月末の交通事故発生状況について、

「交通事故死者数は、6月中12人で前年同期と比べ5人減少した。

6月中の交通死亡事故の主な特徴は、

多発警報期間中(6/1~6/10)に4件5人の死亡事故が発生  
二輪車が当事者となる死亡事故が多発  
交差点内での死亡事故が多発

である。

7月中の主な取組は、

夏の交通安全県民運動の実施  
大相撲名古屋場所の開催に併せた反射材普及キャンペーンの実施  
県内一斉取締りの実施

である」

旨の報告があった。

### (4) 警備部

#### ア 警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

#### イ 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(平成28年6月中)

警備部長から、6月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況



について、  
「14件の許可申請を受理し、全て許可した」  
旨の報告があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（17件）

公安委員会執務官から、  
7月4日までに届いた公安委員会宛の文書等17件  
について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79  
条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁し  
た。

### (2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、  
西区における殺人・放火事件捜査本部  
皇太子殿下の「第18回結晶成長国際会議」開会式御臨席等に伴う愛  
知県警察警衛警備事務室  
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

### (3) 審査請求に対する国家公安委員会の裁決

住民サービス課長から、  
犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会の  
裁決  
について報告があった。

### (4) 監察案件

首席監察官から、

監察案件  
について報告があった。

委員から、  
「多発する公用車による交通事故防止のため、運転技能の向上及び各種  
装備の充実に努めていただきたい」  
旨の発言があった。

- (5) 行政文書不開示決定に対する審査請求に係る愛知県警情報公開審査会の答  
申及び愛知県公安委員会の裁決（案）（2件）

訟務官から、  
行政文書不開示決定に対する審査請求に係る愛知県情報公開審査会から  
の答申及び答申を踏まえた裁決書案の提示と説明  
が2件あり、審議し、いずれも原案どおり裁決した。

- (6) 運転者区分決定に対する異議申立て

訟務官から、運転者区分決定に対する異議申立てについて、  
申立て内容の説明及び「決定書案」の提示と説明  
があり、審議し、原案どおり決定した。

- (7) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、  
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明  
があり、審議し、原案どおり裁決した。

- (8) 警察職員の援助派遣

警備課次長から、  
「福島県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、警

察法第60条第1項に基づく援助要求があり、必要な警察職員を派遣する」旨の報告があった。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 50件

風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 5件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成28年7月22日 9時00分～13時00分

出席委員：入谷委員長・立花委員・天谷委員・中西委員・佐伯委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成28年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）	警務部	本 部 長 総 務 部 長
2	平成28年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場		
3	夏の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	警 務 部 長 生活安全部長
4	主要事件の検挙		
5	報告 平成28年上半期における組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの取組状況等	刑事部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
6	主要事件の検挙		
7	主要事件の発生		
8	一灯点滅式信号機設置交差点における交通安全対策	交通部	

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（3件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
3	報告 外部通報の受理		
4	報告 監察案件		首 席 監 察 官
5	裁決 風俗営業及び飲食店営業の営業停止処分に対する審査請求	警務部	訟 務 官
6	裁決 運転者区分決定に対する審査請求		
7	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施	生活安全部	子 ども 女 性 安 全 対 策 課 長 保 安 課 長
8	報告 いわゆる「ぼったくり」の防止に関する条例（案）に係るパブリック・コメントの実施		
9	決裁 愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
10	決裁 特定失効者に対する運転免許証期限切れ手続き	交通部	運 転 免 許 試 験 場 長
11	報告 警察職員等の援助要求	警備部	警 備 課 長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 57件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 警務部

##### ア 平成28年警察運営の基本目標の進捗状況（上半期）

警務部長、警備部長、刑事部長、交通部長、生活安全部長から、平成28年上半期における警察運営の基本目標の進捗状況について、

「 伊勢志摩サミット警備の万全

愛知県警察においては、組織の総力を挙げて各種警備諸対策を推進し、警備を遂行した。

暴力団の壊滅

上半期の主要施策として、

- ・ 六代目山口組分裂に伴う諸対策の推進
- ・ 暴力団を社会から孤立させるための総合対策の強化
- ・ 暴力団対策法及び愛知県暴力団排除条例の効果的な運用

等を実施した。

下半期は、

- ・ 暴力団犯罪の取締りの徹底
- ・ 暴力団を社会から孤立させるための総合対策の強化

に取り組む。

交通死亡事故の抑止

上半期の交通事故死者数84人で、前年比10人の減少である。

交通死亡事故の主な特徴は、

- ・ 高齢者の比率が高い
- ・ 歩行者・自転車利用者の比率が高い
- ・ 交差点内における事故の比率が高い

等が挙げられる。

上半期の主要施策として、

- ・ 交通事故分析結果を活用した緻密な交通安全対策の推進
- ・ 自転車運転者講習制度の適正な運用と自転車利用者に対する交通指導取締活動の推進
- ・ 交通事故多発交差点対策や交通危険箇所対策の推進

等を実施した。

下半期は、

- ・ 交通安全スリーS運動の定着に向けた広報啓発活動の強化
- ・ 歩行者等の保護の観点に立った取締りの強化や交通安全施設整備等の交差点対策の推進
- ・ 企業に対する交通安全CSR活動推進の働き掛けの強化

等に取り組む。

犯罪の抑止

刑法犯認知件数は、前年比9.8パーセントの減少となっている。

犯罪の起きにくい社会づくりに向けた総合対策を推進した。

上半期の主要施策としては、

- ・ 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害防止対策の推進
- ・ 犯罪分析・不審者情報提供システムによる情報提供の実施
- ・ 組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの再編成による捜査の強化

等を実施した。

下半期は、

- ・ 侵入盗に対する重点的な防犯対策の推進
- ・ だまされた振り作戦の積極的な展開による現場検挙の徹底と犯行拠点の早期摘発等の先制的な捜査による犯行グループの壊滅
- ・ 人身安全対処事案への早期介入による危険事態の防遏・検挙の徹底

等に取り組む」

旨の報告があった。

委員から、

「伊勢志摩サミット警備の経験を、今後に生かしていただきたい」

旨の発言があった。

また、委員から、

「自動車のドライバー以外の、歩行者、自転車利用者に対する教養も徹底していただきたい」

「他機関と連携した事故防止対策を積極的に推進していただきたい」

「商工会議所と協働した対策も進められたい」

「諸外国の交通事故防止対策も参考にしていきたい」

旨の発言があった。

イ 平成28年度中部管区内警察柔道・剣道大会への出場

警務部長から、

「7月27日（水）、愛知県武道館において開催される平成28年度中部管区内警察柔道・剣道大会に本県警察官が出場する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 夏の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、夏の安全なまちづくり県民運動の実施について、

「『あいち地域安全戦略2017』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環として、8月1日（月）から10日（水）までの10日間、『夏の安全なまちづくり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

住宅を対象とした侵入盗の防止

子どもと女性の犯罪被害防止

特殊詐欺の被害防止

自動車盗の防止

を重点として、各種施策を展開する」

旨の報告があった。

イ 主要事件の検挙

生活安全部長から、

産業廃棄物処理業者等による食の安全に係る事件の検挙概要について報告があった。

委員から、

「廃棄物となった食品の流通経路の解明は困難な捜査であったと思うが、このように社会的反響の大きい事件を検挙したことは大変見事であ

った」  
旨の発言があった。

### (3) 刑事部

#### ア 平成28年上半期における組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの取組状況等

刑事部長から、平成28年上半期における組織窃盗グループ壊滅プロジェクトの取組状況等について、

「6月末の侵入盗の認知件数は、前年比で侵入盗が12.2パーセントの減少、検挙件数は32.8パーセントの増加、自動車盗の認知件数は46.8パーセントの減少、検挙件数は161.9パーセントの増加であった」

旨の報告があった。

委員から、

「認知件数の減少、検挙件数の増加は取組の効果の現れであるので、引き続き頑張っていたきたい」

「他県に比べ、侵入盗、自動車盗の発生が依然として多いので、さらなる捜査を期待する」

旨の発言があった。

#### イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

愛知県安全なまちづくり条例違反被疑者の検挙概要について報告があった。

委員から、

「全国初の検挙事例とのことであるが、今後も関係企業との連携を強化し、積極的な取締りをしていただきたい」

旨の発言があった。

#### ウ 主要事件の発生



刑事部長から、

「7月15日、中警察署管内において拳銃使用殺人事件を認知し、同日、同署に特別捜査本部を設置した」

旨の報告があった。

委員から、

「早期検挙を期待する」

旨の発言があった。

## (5) 交通部

一灯点滅式信号機設置交差点における交通安全対策

交通部長から、一灯点滅式信号機設置交差点における交通安全対策について、

「自発光式の一時停止標識、『止まれ』文字の強調表示、道路管理者によるカラー舗装等の設置により、一灯点滅式信号機と同等又はそれ以上の安全性を担保できると認められる交差点から、地域住民や道路利用者の意見に配慮した上で、順次一時停止規制への切替えを行うこととする」

旨の報告があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（3件）

公安委員会執務官から、

7月19日までに届いた公安委員会宛の文書等3件

について報告があり、公安委員会は「犯罪捜査に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

### (2) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、

公安委員会宛の「事案処理に関する苦情」及び「被疑者の家族への対応に関する苦情」について調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明  
があり、審議し、1件は原案どおり、1件は一部修正の上、決裁した。

(3) 外部通報の受理

住民サービス課長から、  
外部通報の受理  
について報告があった。

(4) 監察案件

首席監察官から、  
監察案件  
について報告があった。

委員から、  
「予防監察を今後も定期的を実施し、各所属に対する注意喚起を継続的に行っていただきたい」  
旨の発言があった。

(5) 風俗営業及び飲食営業の営業停止処分に対する審査請求

訟務官から、風俗営業及び飲食営業の営業停止処分に対する審査請求について、  
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明  
があり、審議し、原案どおり裁決した。

(6) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、

請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、審議し、原案どおり裁決した。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の実施について、

「平成28年6月中は、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づき、待ち伏せ、つきまとい、押し掛け、連続電話等を理由に46件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(8) いわゆる「ぼったくり」の防止に関する条例（案）に係るパブリック・コメントの実施

保安課長から、

「不当な勧誘等により客を営業所に誘い込み、飲食代金を取り立てるいわゆる『ぼったくり』から、県民の身体及び財産に対する危害の発生を防止するために、制定を目指す条例（案）について、8月5日（金）から9月5日（月）までの間、県ホームページで公表し、広く県民から意見を募集する」

旨の報告があった。

委員から、

「あらゆる機会を通じ、条例（案）の利点も含め、内容を広く県民に周知していただきたい」

旨の発言があった。

(9) 暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、

「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」

旨の報告があり、決裁した。

(10) 特定失効者に対する運転免許証期限切れ手続き

運転免許試験場長から、  
特定失効者に対する運転免許証期限切れ手続き  
についての報告があり、決裁した。

委員から、  
「窓口担当者の教養も再度徹底されたい」  
旨の発言があった。

(11) 警察職員等の援助要求

警備課長から、  
「警衛警備の万全を期すため、警察法第60条第1項に基づき、警察職員  
等の援助を要求する」  
旨の報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、  
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 54件  
風俗営業等の停止処分に関する聴聞結果 3件  
について報告があり、行政処分を決定した。

(13) その他

案件外として、警備課長から、  
「沖縄県公安委員会から、警戒警備のため、本県公安委員会に対し、警  
察法第60条第1項に基づく援助要求があり、それぞれ必要な警察職員を派  
遣する」  
旨の報告があった。